

保護者の皆様
生徒の皆さん

東京都立青山高等学校長
小澤 哲郎

完全再開後の教育活動について

新型コロナウイルス感染症に伴い変則的な教育活動を行ってまいりましたが、都教育委員会が都立学校の完全再開を決定したことにより、在校時間の制約や感染症予防対策の徹底などの条件を踏まえつつ、6月29日から通常の時間割に従って教育活動を再開いたします。

なお、土曜授業については、7月末までの間、3回実施することとします。暑さの厳しい時期を迎え、週6日の登校は、心身への負担が小さくないと考えますが、一方で、臨時休業による学習の遅れを取り戻し、十分な学力を身に付けてもらうためには必要不可欠であると判断いたしました。感染症予防対策を徹底してまいりますので、教育活動の再開にご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 始期終期の決定

- ・令和2年 7月31日(金) 第1学期終業式
- ・令和2年 8月24日(月) 第2学期始業式

※第1学期末考査の日程、第2学期当初の授業予定については、生徒を通じて別途お知らせします。なお、中間考査は、授業時間内の小テスト等により代替します。

- ・令和2年 12月25日(金) 第2学期終業式
- ・令和3年 1月4日(月) 第3学期始業式
- ・令和3年 3月25日(木) 令和2年度修了式

2 授業時程

- ・平日 午前8時30分始業 50分授業6時間 午後3時終業
- ・土曜 午前8時30分始業 70分授業3時間 午後0時20分終業

※下校時刻は、いずれも午後4時30分

※土曜授業日 7月4日、11日、18日の3日間

※「オンライン自習室」の開室時間は、平日は午後3時から午後8時まで、土曜は正午から午後5時までの、いずれも5時間。チューター在室時間は、平日は午後5時から午後8時まで、土曜は午後2時から午後5時までの、いずれも3時間。

1 完全再開の前提

(1) 感染症予防策の徹底

ア 学校が実施すること

- ・経営企画室受付カウンター、図書館貸出受付カウンターにビニールシートを設置
- ・教室等への消毒液の配置、トイレ・共用部の消毒
- ・検温をし忘れた生徒に対応するための非接触型体温計の準備
- ・マスクが汚れてしまった場合や、忘れた生徒に対応するため、備蓄用マスクの準備
- ・生徒の心身のケアのため、Web アンケートによる健康調査の実施とスクールカウンセラーによる相談の実施
- ・教職員、生徒・保護者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、プライバシーに配慮し

つつ、情報を公開します。その場合、当該者は都の施設等において経過観察の対象となります。濃厚接触者は自宅待機となり、経過観察を2週間行います。学校閉鎖とするかどうか、閉鎖期間が何日間になるかは、保健所の判断に基づいて都教育委員会が決定します。

イ 教職員が実施すること

- ・毎朝の検温・健康状態のチェックと記録
※37°C以上の熱がある場合や、体調不良の場合は、出勤しないこととします。
- ・マスク又はフェイスガードを装着
- ・「三つの密」を避ける授業形態や指導法の工夫
- ・手洗いの励行
- ・教室等の換気と消毒
- ・検温をし忘れた生徒の検温、健康状態の確認

ウ 保護者の皆様をお願いすること

- ・疾病に対する抵抗力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事をするよう、お子様にご指導ください。
- ・毎朝の検温・健康状態のチェックと記録
※学校ホームページに掲載してある「健康状態チェックリスト」をご活用ください。
- ・37°C以上の熱がある場合や、腹痛・下痢の症状があるなど、体調不良の場合は、無理をさせず、ご家庭で静養させてください。また、必要に応じて主治医等にご相談ください。
※「非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことができない事由で欠席したと校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱います。生徒指導要録上、「出席停止：忌引き等の日数」に含めて記録します。
- ・昇降口において、サーモグラフィによる検温を行います。登校後、37°C以上の発熱がみられたり、体調不良となった場合は、お子様をお引き取りに来ていただくことにご協力ください。
- ・登校途中にマスクが汚れてしまったり、マスクをし忘れて登校した場合も、教室に入る前に、昇降口で備蓄用マスクを受け取るようご指導ください。
- ・使用済みのマスクやティッシュを学校のゴミ箱に捨てることはしないようご指導ください。予め持ち帰るためのビニール袋等を持たせてください。
- ・お子様やご家族の皆様が、主治医等、医師の指示によりPCR検査を受けることが決まった場合は、プライバシーに十分配慮しますので、速やかに学校にお知らせください。同検査結果についても、判明次第、速やかに学校にお知らせください。

エ 生徒の皆さんをお願いすること

- ・登下校中、在校中は、体育の授業や部活動等で顧問教諭が指示する場合を除き、常時マスクを着用してください。カバンやポケットにしまっていたのでは効果がありません。また、鼻を覆わなかったり、顎にかけたりしても同様です。
- ・授業中以外の時間に、生徒同士で「三密」の状態にならないように心がけてください。特に、昼食時はマスクを外しますので、お互いに適切な距離をとり、真正面に向き合わないように着席するなど、授業中以上に注意してください。
- ・規則正しい生活を送ってください。十分な睡眠をとり、適度な運動を行うとともに、バランスの取れた食事をするよう心がけてください。
- ・毎朝検温し、健康状態と共に、学校の「健康状態チェックリスト」に記録してください。
- ・37°C以上の熱があつたり、咳やくしゃみ、倦怠感、腹痛や下痢の症状があるなど体調不良の場合は、自宅で静養してください。保護者の方に症状を伝え、必要に応じて主治医等に相談するなどしてください。
※「非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことができない事由で欠席したと校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱います。生徒指導要録上、「出席停止：忌引き等の日数」に含めて記録します。
- ・検温の結果、37°C以上の発熱がみられたり、体調不良が確認された場合は、待機室（和室）に待機してください。必要に応じて保護者の方に引き取りに来ていただきます。
- ・登校途中にマスクが汚れてしまったり、忘れてしまった場合は、昇降口で、備蓄用マスクを受け取ってください。
- ・使用済みのマスクやティッシュを学校のゴミ箱に捨てることはしないでください。予め持ち帰

るためのビニール袋等を用意してください。

- ・授業等で使用した教室や特別教室等の各自の机やイスの消毒作業に協力してください。

(2) 通学電車の混雑する時間帯を避けた登下校

学校周辺の公共交通機関が混雑する時間帯の登下校を避けるため、始業は午前8時30分、下校は午後4時30分とします。生徒の皆さんは、可能な限り、始業より30分程度早めに登校するようにしてください。また、下校後は、寄り道などせず速やかに帰途につくようにお願いします。混雑する時間帯の登下校は、体調不良の原因になったり、思わぬトラブルに巻き込まれることもあります。万一、登下校中に不測の事態が発生した場合は、学校や家庭に連絡をとるなどしてください。

2 教育活動

(1) 授業期間の決定等

ア 始期終期の決定

- ・令和2年 7月31日(金) 第1学期終業式
- ・ 8月24日(月) 第2学期始業式
- ・ 12月25日(金) 第2学期終業式
- ・令和3年 1月4日(月) 第3学期始業式
- ・ 3月25日(木) 令和2年度修了式

イ 授業時程

- ・平日 午前8時30分始業 50分授業6時間 午後3時終業 午後4時30分下校
- ・土曜 午前8時30分始業 70分授業3時間 午後0時20分終業 午後4時30分下校
- ・「オンライン自習室」の開室時間は、平日は午後3時から午後8時まで、土曜は正午から午後5時までの、いずれも5時間。チューター在室時間は、平日は午後5時から午後8時まで、土曜は午後2時から午後5時までの、いずれも3時間。

ウ 授業時間割

- ・年度当初の時間割に基づいて授業を行います。ただし、当初の予定にはなかった土曜授業を、7月4日、11日、18日の3日間行います。また、7月27日(月)は、木曜日の時間割で授業を行います。
- ・第1学期期末考査の日程・時程及び第2学期当初の授業予定については、別途お知らせします。

(2) 授業等について

ア 指導内容・方法について

- ・生徒、教職員はマスクを着用します。教員は、教科によっては口元が見えるよう、フェイスガードを着用します。
- ・グループや少人数等による話し合い活動は、予防対策を講じたうえで、生徒・保護者の同意が得られれば、実施します。濃厚接触が避けられるICT機器等を活用したグループワーク等は実施します。
- ・体育における身体接触を伴う活動は引き続きできませんが、ネットプレーの競技などの感染の危険性の低い種目については、予防対策を講じたうえで、また、生徒の体力や健康状態を考慮したうえで実施します。水泳指導については、今年度は実施しないことにします。
- ・音楽における管楽器を用いる活動については、生徒同士の十分な距離をとるなどの予防対策を講じたうえで実施します。歌唱については実施しません。
- ・家庭科における調理実習については、衛生管理を徹底し予防対策も講じたうえで実施します。
- ・実験や実技等で使用する器具・用具については、使用前に消毒します。また、用具の使い回しはしません。

イ 図書館・自習室について

- ・図書館の貸出しは、予防対策を講じたうえで、在校時間内で月曜日から土曜日まで実施します。ただし、平日は、午前9時開館です。
- ・自習室の利用、図書館の自習室としての利用については、科目選択により空き時間の発生する3年生のみを対象に認めるものとします。(今後、受験期を迎えることから、在校時間内の利用について許可する場合があります。)

ウ 特別活動について

- ・部活動は在校時間内で実施します。平日1日、週休日1日は活動を行いません。7月中は土曜授業が3回ありますが、当該週の日曜日は活動を行いません。ただし、高体連等の主催する公式試合等がある場合は、個別に判断します。
- ・感染予防の観点から、各部活動の特性に応じた活動内容を工夫し、月間活動計画に明記しているところですが、引き続き、月ごとに学校ホームページに掲載していきます。
- ・第1学期の終期を7月31日とすることが認められました。8月1日から夏季講習を実施します。夏季講習の日程、時間割については、別途お知らせします。

エ その他の学習指導について

これまで、オンライン授業（スライドショーを含む動画配信を含む）と登校日における授業を併せて実施してまいりましたが、Classi等により配信した動画等の教材は、引き続き、生徒が繰り返し活用できるようにしています。また、学校ホームページに設定した「在校生への連絡」による、課題や教材等の配布も継続してまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症が新たに拡大した場合に備え、今年度の夏季講習の一部を、オンラインにより実施します。現在、教職員は、マイクロソフト Office365 の研修を受けるなどして、オンライン授業の実施に必要な準備をしています。今後、全ての授業をオンラインで実施する日を数回、設定するなどして知見を一層蓄積し、対面指導とオンライン指導双方の特長を生かした教育活動の展開を目指してまいります。また、大学生非常勤職員等の卒業生による教職員への支援や、在校生への支援も継続して実施してまいります。

令和2年5月7日付2青山高第7号「緊急事態宣言の延長に伴う今後の教育活動の見通しについて」によりお知らせしたとおり、動画等の受信やネットワーク上での通信については、通信量が大きくなることから、Wi-Fi環境下での利用が望まれることや、スマートフォンよりもノート型パソコンやタブレット（iPad、Android）の方が利便性に優れていることから、ご家庭でのWi-Fi環境の整備について、可能な範囲でご協力くださるよう、改めてお願い申し上げます。また、ご家庭の通信環境やICT機器の状況に応じた、生徒用パソコンやタブレット、モニターやキーボードなどを購入いただけるような仕組みの構築にも着手してまいります。

3 その他

- (1) 令和2年3月16日付31青山高第1677号「臨時休業期間中及び春季休業期間中の過ごし方について」によりお知らせしたとおり、ご家庭での健康管理の徹底と、生徒の皆さんの協力をお願いいたします。また、同通知には、新型コロナウイルス感染症に起因するいじめ、偏見、ストレス等に関して、相談窓口（教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン等）についても掲載していますので、改めてご覧ください。
- (2) 生徒の皆さんの悩みの相談や心身の健康維持のため、スクールカウンセラーによる相談をご活用ください。7月の相談日は、1日、8日、15日、29日の4日間です。
- (3) 保護者の皆様、生徒の皆さんは、学校ホームページや学校公式ツイッターを定期的にご覧ください。また、各クラス担任教諭との連絡について、電話やSNS等、複数の連絡方法を相互に確認しておくようお願いいたします。ご家庭と学校や関係機関との連携は極めて重要です。ご心配なこと、お困りのことなどがある場合は、遠慮なくお知らせください。
- (4) ご不明な点がありましたら、以下の担当までお知らせください。

【担 当】

副校長 東 達康（あずま みちよし）

各学年主任

電話 3404-7801

学校の組織端末アドレス S1000026@section.metro.tokyo.jp

※ メールでのお問合せの際は、件名を「副校長・第〇学年主任扱い」とするようお願いします。